

都市・地域整備局
平成 23 年 3 月 22 日

被災宅地危険度判定の広域支援の実施について

平成 23 年東北地方太平洋沖地震により、造成宅地にも多数の被害が発生している。このため、宮城県からの要請を受け、以下のように、平成 23 年 3 月 23 日から被災宅地危険度判定の広域支援を実施することとなりました。

今後、被災公共団体からの要請があればさらなる支援を実施する予定です。

派遣先：宮城県仙台市

期 間：当面平成 23 年 3 月 23 日から 4 月 3 日までの期間

派遣元：北海道 (6名)
群馬県 (3名) (3月25日より6名)
調布市 (2名)
神奈川県 (3名)
川崎市 (3名)
相模原市 (3名)
秦野市 (3名)
山梨県 (3名) (3月26日より)
新潟県 (6名)
千葉市 (3名) (3月26日より)
合計：10 公共団体 38 名 (3月23日からは8公共団体 29名)
※この他に支援調整中の公共団体あり。

調査対象：被災した仙台市内の約 2, 000 箇所を予定

問い合わせ先

都市・地域整備局 都市・地域安全課 都市・地域防災対策推進室
企画専門官 藤平 大
03-5253-8402